平成３０年（フ）第３７５号
京都市山科区東野北井ノ上町１番地６　大翔第一ビル312
債務者　木村　善也
1　決定年月日時　平成30年５月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲岡　良太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月８日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年７月25日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成３０年（フ）第５９７号
福岡市東区奈多１丁目12番30―207号
債務者　田中真一郎
1　決定年月日時　平成30年５月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　　隆
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月30日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年７月25日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成３０年（フ）第６５号
大分市大字荏隈754番地の62（コーポきくち301）
債務者　吉田美恵子
1　決定年月日時　平成30年５月25日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宇都宮　妙
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月30日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年７月25日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成３０年（フ）第３２号
秋田県横手市十文字町西原一番町46番地
債務者　熊谷　重美
1　決定年月日時　平成30年５月25日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　京野　垂日
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月２日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年７月26日まで
秋田地方裁判所横手支部

平成３０年（フ）第２０５号
兵庫県加古川市野口町北野1329番地の８、従前の住所千葉県船橋市北本町２丁目33番22号
債務者　結城　和彦
1　決定年月日時　平成30年５月25日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩見　和磨
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月30日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成30年７月27日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成３０年（フ）第２７号
愛媛県今治市地堀４丁目６番２号　地堀団地３　102号、前住所愛媛県今治市泉川町１丁目２番17号
債務者　胡井　靖友
1　決定年月日時　平成30年５月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤　貞明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月４日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年７月27日まで
松山地方裁判所今治支部

平成３０年（フ）第１３号
高知県宿毛市中央６丁目５番12号
債務者　大海　典子
1　決定年月日時　平成30年５月28日午後３時15分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　元祐
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月28日午後３時
5　免責意見申述期間　平成30年７月30日まで
高知地方裁判所中村支部

平成３０年（フ）第１００８号
横浜市西区霞ケ丘39番地９　リーフコート霞ケ丘201号
債務者　佐藤　真樹
1　決定年月日時　平成30年５月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田鍋　智之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月６日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成30年８月３日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第１０７８号
神奈川県高座郡寒川町小動１番地４　ピレーヌヴィラ101号室
債務者　遠藤　寛治
1　決定年月日時　平成30年５月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　出田　浩一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月６日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成30年８月３日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第３９０号
埼玉県加須市南町７番46号、旧住所埼玉県加須市南町15番81号
債務者　佐藤　道雄
1　決定年月日時　平成30年５月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武藤　　進
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月20日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成30年８月６日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成３０年（フ）第６６号
福岡県久留米市諏訪野町1830番地16
債務者　松崎　敏郎
1　決定年月日時　平成30年５月24日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鐘ヶ江聖一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月20日午前11時40分
5　免責意見申述期間　平成30年８月６日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成３０年（フ）第１０１号
福岡県久留米市大善寺町宮本861番地２　ハイツ大善寺201号
債務者　吉岡　秀和
1　決定年月日時　平成30年５月24日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前田　大志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月20日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成30年８月６日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成３０年（フ）第１４３号
埼玉県比企郡嵐山町大字川島2323番地１　権田貸家　８号
債務者　丸山　輝雄
1　決定年月日時　平成30年５月28日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　紀久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月21日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成30年８月７日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成３０年（フ）第５０号
岐阜県各務原市尾崎南町２丁目45番地
債務者　本郷眞由美
1　決定年月日時　平成30年５月25日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水野　健二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月７日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成30年８月７日まで
岐阜地方裁判所

平成３０年（フ）第１９９号
埼玉県草加市草加３丁目３番５号　ファミリー１番館201号
債務者　菅原　豊道
1　決定年月日時　平成30年５月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柳　　隆彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月28日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年８月９日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成３０年（フ）第６４号
福岡県久留米市津福今町470番地８　オガタハイツ202号
債務者　池松美佐子
1　決定年月日時　平成30年５月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木下　隆一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月23日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成30年８月９日まで
福岡地方裁判所久留米支部